

高齢者認知症患者の運転免許にかかる 診断書作成について



平成29年3月12日より75才以上の認知症患者の運転免許更新方法が改正され免許更新時に認知症が疑われた高齢者全員に診断書が求められますが、当院は春日部市医師会管下の認知症病院ではありませんので認知症診断書の作成は行っておりません。

平成29年3月10日現在でのインターネット上では春日部市内認知症専門病院は以下の施設となっております。

- 1.医療法人社団みどり会武里病院 ※当院協力病院です
(県で2番目に認定の認知症疾患医療病院です)
- 2.医療法人春明会みくに病院
- 3.仁慈礼クリニック
- 4.医療法人浜崎病院
- 5.医療法人社団心司会クリニックしょうわ